

旭川市社会福祉審議会会議内容報告書

令和5年度第5回高齢者福祉専門分科会

開催日時 令和5年12月4日(月)

午後6時30分～午後8時00分

開催場所 総合庁舎7階 大会議室A

会議の名称	令和5年度第5回高齢者福祉専門分科会
出席者	<p>委員：板橋委員，大森委員，加藤委員，篠原委員，高森委員，滝山委員，中川委員，山田(智)委員，中村委員，猫山委員</p> <p>事務局：松本保険制度担当部長 (長寿社会課) 鳴海課長 (長寿社会課地域包括ケア推進係) 田村課長補佐，上出主査，藪，高島，菅野 (長寿社会課高齢者支援係) 大橋課長補佐 (長寿社会課地域支援係) 星係長，渡部主査</p> <p>オブザーバー：株式会社ぎょうせい 木戸氏</p>
傍聴者数等	0人(公開)
議事の内容	<p>審議事項第1号 第8期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画評価報告書について</p> <p>審議事項第2号 第9期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案)について</p> <p>審議事項第3号 指定認知症対応型共同生活介護事業者等指定候補者の選定について【非公開】</p> <p>審議事項第4号 指定特定施設入居者生活介護事業者等指定候補者の選定について【非公開】</p> <p>報告事項第1号 高齢者バス料金助成制度(寿バスカード)の見直しについて</p>
審議内容及び主な意見等	<p>(開会)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務局から，議題，資料についての説明を行い，議事の進行を会長に依頼した。 会長から，本日の出席委員が13名中10名となっており，専門分科会の定足数である過半数に達していることから，会議を開会する旨を宣言した。 会長から，会議録確認委員について，中村委員を指名した。 <p>(議事開始)</p> <p>審議事項第1号 事務局から，審議事項第1号「第8期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画評価報告書について」を資料に基づき説明。</p> <p>[会長] 審議事項第1号について，意見，質問があれば発言いただきたい。</p> <p>[A委員] 確認のための質問で申し訳ないが，資料の6～7ページにある「認定率の推移」について，函館市の平成30年から令和3年までの認定率が減少しているが，コロナ等の影響なのか。記憶が曖昧なので，もし情報があったらお願いしたい。</p> <p>[事務局] 函館市の状況の詳細について，この減少がどのような要因によるものかまでは，申し訳ないが把握していない。</p> <p>[B委員] 進捗状況の報告について，基本目標があり，取組内容，課題があって，今後の取組というかたちになっているが，どの点でどのような評価をしたかというのが見えない。例えば，No.1の「定着促進と人材育成」はR5年度が「○」，第8期評価は「◎」という評価になっているが，実態に即しているかどうかについて疑問を感じる。他の事業にも言えるのだが，評価の内容がよくわからない。8期計画の際も同</p>

じような質問をしたが、この評価は何をもって「◎」なのか、80%に達成しているのかどうか。計画値の数値がある事業はわかりやすいかもしれないが、数値がない事業については、誰がどのように判断したかがわからないため、その辺りの説明をお願いしたい。

[事務局]

各事業の評価については、計画値の数値がある事業は28ページに記載したとおり、例えば80%の達成率の場合は「◎」など、%によって基準を設けているが、数値がない事業については、お話があったとおり、何か明確な基準があるということではないが、各事業の目的に照らし合わせて、どこまでそれが達成できたかを各事業の担当者が判断している。

[B委員]

これは9期計画にも関係してくることである。担当者が判断するのは間違いではないが、もう少し第三者的な判断ができないか。例えば、「介護人材確保の推進」は、とても大事な事業で、これが「◎」が付いている。「◎」が付いているのを見ると、取組としては成功、達成しているんだなと思ってしまう。実際はどうかというと、前回か前々回の分科会で出ていたが、アンケート結果で人材が不足しているという結果が出ている。それでも尚且つ「◎」となっているのは、この辺りは専門性がないような気がする。

[事務局]

介護人材に関する「定着促進と人材育成」について、R3年度、R4年度は「◎」を付けているが、これはあくまでこの事業に関する評価をしているため、例えば、介護従事者を対象とした研修会や交流会を実施することで、資質向上や離職防止など、事業目的に沿った効果があったという判断をしている。ただ、そのことによって、介護人材の定着が促進されたのか、人数の確保に繋がったのかについては、各事業だけでは評価できないため、8期計画の基本目標に対する評価指標として、「人材不足を感じている事業所の割合」の項目を設けている。8期において、事業所の不足感を解消するところまでは至っていないため、引き続き重点的に取り組む必要がある課題と考えている。

[B委員]

研修参加者が令和3年度、4年度を通して389人、他に19人という数字もあったと思う。介護職員が何人いるかわからないが、2年間で延べ389人は決して多いわけではなく、及第点を付けられるような人数ではないと思う。研修実施を知らずに参加できなかった人も多かったというアンケート結果もあった。実施した成果はあると思うが、「◎」は如何なものか。客観的な評価が必要ではないか。

[C委員]

○△の記号ではなく数字にして、5段階評価や10段階評価などにした方が良いのではないか。

[事務局]

評価方法については、御意見を参考として検討したい。

[会長]

在宅サービスは、全国平均と違うパターンを示している。特に在宅の訪問介護などは突出して高いが、これをそのままにするのか、或いは全国並み、全道並みに少し平準化するような方向にしていくのかどうか。

[事務局]

先ほどお伝えしたとおり、本市の特徴として在宅サービスの給付額が国や道に比べ

て高く、居宅・施設サービスが低い状況がある。お話があったとおり、訪問介護サービスが突出して高く、そこをどのように調整をしていくかについては、例えば、有料老人ホームの数や訪問介護サービスの量を具体的に調整できるものではないが、これまでの分科会でも示してきたとおり、サービス提供やケアプランが適正なものとなるよう、ケアマネジャーや介護事業所への支援なども含め、取組を進めていきたいと考えている。

[B委員]

よくわからないので教えていただきたいが、旭川市で訪問介護が突出し、このアンバランスによる弊害というのはどのようなことが考えられるか。

[事務局]

有料老人ホームの数が多く、そこに併設している訪問介護事業所の数も多いという状況から、この訪問介護サービスの給付費も突出して高い状況がある。メリット・デメリットがあるが、老人ホームがあって、高齢者が入居する場所が充実していることは一つのメリットであると考えている。一方で、そこに訪問する訪問介護サービスが増えるため、利用者さんが利用できる点では良いが、そこだけに偏ってしまい、在宅の方のサービスが十分提供できないという点は課題であり、介護人材不足の面からも、人材の偏りという課題はある。

[D委員]

皆さんも知ってのとおり、市内のいわゆる有料老人ホームの数は270～280か所あり、介護型、住宅型、健康型がある。特に住宅型が多く、そこに併設する訪問介護事業所の数が多い。市内の訪問介護事業所数は200か所を超えている。例えば、函館市の訪問介護事業者の数は100か所程度であり、人口比から見ても、旭川市の訪問介護事業所は非常に多くなっている。例えば、有料老人ホームに併設する訪問介護事業所から訪問するとき、毎日同じパターンで一週間ずっとケアが入っている。そうすると、事業所としては経営面としては安定する。何が起こるかという、大きなことで二つ。皆さんも記憶にあるかと思うが、今から数年前に、旭川市の介護保険料が全道の市の中で一番高くなったことがあった。これは訪問介護に関する給付費が多くなり、その分が介護保険料に跳ね返るため、それで高くなった部分もあろうかと思う。

また、訪問介護の働き方を考えると、訪問介護職員が在宅の利用者さんを訪問する場合、続けて訪問を実施できるわけではない。例えば、1時間の訪問サービスを提供し、移動に1時間、または1時間のサービス提供をして、移動に1時間。訪問介護員の1日のいわゆる拘束時間が仮に7～8時間とすると、大体その半分ぐらいしかサービスを実施できない。また、特にこれからの季節は、訪問介護員が利用者さん宅に行く時には吹雪であろうが、アイスバーンであろうが、寒い中を一生懸命行って、1時間ケアする間に自分の車が冷えて、また次のお宅に行くということがあ。有料老人ホームで訪問介護を提供する場合については、事業所から有料老人ホームに行くため、早い話が施設ケアに近いものがある。施設内でのケアの場合は単価が低くなるが、1日に貰う賃金がどうかというと、有料老人ホームでの訪問介護も在宅に行く訪問介護もほぼ変わらない。だが、同じ収益を得るためにどちらが楽かという、それはやはり温かいところで仕事をした方が楽だし、移動もない方が楽である。そういった意味で訪問介護事業所のいわゆる自宅に行く訪問介護員が足りないという現状がある。

先だって、旭川の訪問介護事業所連絡会の会長、副会長の話を聞くと、在宅の利用者さん宅に行く訪問介護員が本当に足りないという話をされていた。地域包括ケアというのは、施設から在宅へ、病院から在宅へ、地域で暮らすことが主な目的の一つであるのに、在宅の訪問介護員が足りなくなるという現象が起きている。そのような内容を含め、この後にお話される次期計画素案が出てくると思うため、そこに対して意見などがあれば私も出していきたいと考えている。

	<p>[会 長] 他になければ、審議事項第 1 号について事務局提案内容で了承したということによるしいか。</p> <p>(一同了承)</p>
<p>審議事項第 2 号</p>	<p>事務局から、審議事項第 2 号「第 9 期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）について」を資料に基づき説明。</p> <p>[会 長] 審議事項第 2 号について、意見、質問があれば発言いただきたい。</p> <p>[E 委員] 広報誌「あさひばし」の 11 月号に「R 4 年度旭川市の決算状況」が出ており、介護保険事業は収入が 3 6 7 億、支出が 3 6 0 億で差引額が 7 億 6, 3 4 3 万円ということだった。これだけ差額がある中で、それを何かに使おうとしているのか、又は繰越して更に何かを進めるのかなどの考えをお聞きしたい。</p> <p>[事務局] 広報誌に掲載されている令和 4 年度の介護保険特別会計の収支差額の 7 億 6 千万円についてだが、介護保険事業は国や道からの交付金、4 0 歳から 6 4 歳の被保険者から徴収した保険料など、様々な財源から運営している。7 億 6 千万円のうち、まず約半分程度は、令和 4 年度に過大に交付を受けた分として、今年度に国・道に返還することとなる。そして残りの 3 億 8 千万円ほどについては、先ほども事務局から説明したとおり、介護保険料の抑制などに活用させていただきたいと考えている。</p> <p>[B 委員] 高齢者数のピークが前倒しになり、3 年前の推計と誤差があったということで、年代別に調べてみたところ、7 5 歳以上の後期高齢者の人数がかなり減っていた。以前、説明を聞いたときには、出生率が見込みより下がったのかなと思ったが、比べてみたところ、高齢者の誤差が大きかった。これはなぜだろうと疑問に思った。令和 5 年の後期高齢者が 6 万 3, 5 0 1 人で推計していたが、実際には 6 万 2, 2 2 5 人となっている。これは 1 年 1 年、年齢を繰り上げて計算するだけの話だから人口推計でそれほど誤差が出るはずがないと思うが、なぜかなと不思議に思ったので教えてほしい。</p> <p>[事務局] 8 期計画においては、市の総合計画に基づく人口推計を行っていたが、今回の 9 期計画では直近の 5 年間の人口動態を基に改めて推計をしている。8 期計画における推計の誤差については、転出・転入などの動向が元々推計していたものと少し変わってきたり、小さい積み重ねで誤差が開いているのかなというところがある。今回の 9 期計画は直近のデータを基に推計し直しているため、より現状に即した推計にはなっている。</p> <p>[B 委員] 1 5 ページの指標の達成状況を見ると、未達成の項目が結構多い。例えば、介護人材に関連して、人材不足を感じている事業者の割合が 6 6 % であり、これも未達成となっている。この未達成に対する「施策の展開」というところで疑問を感じる部分がある。 6 4 ページを見ると、8 期の内容とそれほど変わっていない。変わっているのは、「資格の取得支援」、「介護現場の業務負担軽減」。これは効率化と同じような形なので、類似しているかなと思う。「元気な高齢者の参入促進」「外国人介護人材の参入</p>

促進」は前回もあった。「介護の魅力発信」は、言葉は違うが同じような事業があった。これだけやっても未達成ということであり、更に何かをやらなければ達成できるはずがないのかなと思う。全体的に見ると、新たに持ち上げているものはほとんどない。2～3か所あるかなという感じである。9期も同じということになると、介護保険制度が何も改善されないという気がする。予算面も勿論あるが、やはり未達成のものに対して何か手立てを打たなければ、施策の展開になり得ないのではないか。

[事務局]

お話があったとおり、8期計画の評価を9期計画に活かしていかなければならない。評価指標において「人材不足を感じている事業所の割合」が66%と前回調査時より増加している現状については、引き続き重点的に取り組む必要がある課題と考えている。また、64ページに掲載している主要項目が8期計画とそれほど変わっていないという点についてはそのとおりだが、目的に向けた事業の進め方としては、例えば、「元気高齢者の参入促進」は、8期計画においても介護助手の活用について取り組んできたが、その実施方法を工夫して、具体的には、コーディネーターの役割を持つ者を配置して、事業所を広く募集し、介護職の業務の切り分けや介護助手の受入れに関する支援を実施したり、地域の元気高齢者を介護助手としての雇用につなげるため、各地域で説明会を実施したり、マッチングさせる仕組みを作るなど、事業の展開方法について、8期から変更して9期計画で実施する予定を考えている。

また、外国人介護人材の参入促進についても、これまで事業所を対象とした支援には取り組んでいなかったが、新たに事業所を対象として活用事例の紹介、具体的な手法について情報取得する機会を設定するなど、方法を変更して取り組んでいく予定である。

[C委員]

これまでも何度か話したと思うが、専門学校や大学で人材確保できるような仕組みを作った方が良いと思う。東川町などは上手くやっている。学校の授業料を無料にして、その代わりに何年かはそこで介護の仕事をするという条件などを付けている。旭川市は市立大学があるのだから、そのような科を作ったり、地域で担い手を育成していくようなかたちをとらないと、もっと大変な状況になると思う。

[事務局]

学生への支援、市内に就職する方などの支援については、これまでの分科会でも皆様から御意見をいただいているため、今回の9期計画で具体的な事業として掲載できるものにはなっていないが、まずは情報収集をしながら検討していきたいと考えている。

[F委員]

シルバー人材センターでは、非常に人が少ない、確保できない状況がある。また、91ページにある福祉除雪サービスは、令和4年度、令和5年度で見込量が同じになっているが、人材確保というのがとても難しくなっている。

福祉除雪サービスは、玄関前に除雪車が置いて行った重い雪を除ける作業である。

1人が何件受け持つのかということも含めて、地域では苦労している。

その辺りを含めて、どのように考えているか。

[事務局]

福祉除雪サービスは社協に委託して実施しており、提供会員と依頼会員をそれぞれ募集して登録しているが、提供会員の人員がまだまだ不足している状況がある。高齢者数が増えていく中では、事業のニーズも増えていくことが予想されるため、提供会員を確保していかなければならない。現状を継続するだけでは人材を集めることは難しく、高齢者に対する除雪を支援する事業は他にもあるため、効率的に回し

ていけるような仕組みづくりなども今後必要になってくると考えている。

[D委員]

福祉除雪サービスもファミリーサポートセンターも、90ページの「施策方針」にある「市民同士の助け合いで解決できる、地域における支え合い活動」である。ところが、町内会の加入率の低下、地域のいわゆる担い手不足がどの地域でも顕著になっており、福祉除雪に関しても、事務局から説明があったとおり、提供会員の確保に大変苦勞している。これまでに例えば、タクシー業界、高齢者のパークゴルフの団体など様々なところにアプローチをしてきた。ただ、昔は60歳になると大抵の方がリタイアし、町内会役員などの活動をされていたが、今は日本の社会においてリタイアというのが65歳、70歳となり、そこからまた活動をするというのが難しい状況がある。高齢者のみでなく、例えば、企業の地域貢献として、午前中の1時間、地域のボランティアをするのであれば、そこは職免にするという方法もある。また、広報「あさひばし」にも昨年掲載したが、中学校、高校の部活動の生徒さん達は冬場の活動として除雪活動をしてきている。今後は、地域の支え合い活動の場にあらゆる人たちの力を借りるということ、多くの皆さんと連携を図りながらやっていくことが必要と考えている。

それから、先ほど話が出ていた介護人材確保については、事務局から説明があったとおり、ここに書かれている大きな文言としてはそれほど変化がないと私も思っている。ただ、この中の事業の各論については様々な事業が展開されている。例えば、介護現場の業務負担軽減については、今年度から国保連合会から「ケアプランデータ連携システム」というものが出されている。これまではほとんどの事業所が事業の実績報告をプリントアウトしてFAXで通信するという非常に手間がかかる方法をとっていたが、ほとんどの介護ソフトではPDFファイルなどにデータ化して、データファイルのまま相手事業者に送ることが可能となっている。

ここには「電子申請・届出システム」と書いてあるが、ICT活用、介護ロボットの活用によって負担軽減ができるため、逆に市の方へお願いとして、これらのことを知らない介護事業所に広報やレクチャーする機会を増やしていただきたい。

また、東川の福祉専門学校の話が出ていたが、生徒数は定員80名に対して50名程度である。この50名のうち、いわゆる新卒の生徒は半分くらいしかない。ここに書いてあるとおり、学生を対象とした介護の魅力発信をして、福祉現場を選ぶ生徒が増やしていきたい。それは生徒のみでなく、最終的には親が判断するため、親への啓蒙を含めて魅力発信を続けていただけたらと思う。

[G委員]

102ページの介護老人保健施設の定員が922人だったが、令和5年10月1日から定員変更した施設があり、減少している。定員が882人になり、9期も882人とのことだが、これは増床する場合は計画で増やすということになるが、減少する場合には、特に何か手続きなどは必要ないのか。

[事務局]

手続きとしては、介護老人保健施設の場合は、保健所で定員変更の手続きが必要とはなる。また、計画値との整合性という部分では、市としては計画で定めた定員数を基本的には維持したいものと考えているが、事業者の都合というものもあるため、そういった部分は個別で事業者ともやり取りをさせていただいた上で、維持できるものなのか、実際には運営上難しいものなのか、状況を踏まえて、減少するかどうかの話させていただきたいと考えている。

[G委員]

わかりました。ありがとうございます。

[事務局]

追加説明として、増床については基本的には計画値以上の増床はできないことを補

	<p>足させていただきたい。計画においては、定員数に応じた給付費を見込み、保険料を積算するかたちとなる。計画値を超えて増床したいという希望があった際には、保険料への跳ね返りが出てくるため、基本的にはできないものとなる。一方で、減少については、保険料が増えることはなく、徴収した保険料で賄うことが可能であるが、ただ、その定員数を踏まえて市の介護サービスを提供するという計画を定めているため、事業者とも相談の上、定員の減少が可能かどうかを相談したいと考えている。</p> <p>[B委員] 確認だが、8期計画にあって9期計画にない事業というのは何か理由があるのか。例えば、「高齢化対応住宅普及促進事業」「段差切り下げ等道路環境の整備」は9期計画にはない。これは何か理由があるのか。</p> <p>[事務局] 「高齢化対応住宅普及促進事業」については担当課から廃止と聞いており、もう一つの「段差切り下げ等道路環境の整備」については、名称が変わり、80ページの上から2つ目に「地域歩行空間等整備事業」として掲載している。事業内容としても、これまでと同様、避難経路となりうる道路の確保のため、段差切り下げなどを含めて実施するという内容となっている。</p> <p>[B委員] 「高齢者対応住宅普及促進事業」を載せずに落とすということはどういうことなのか。</p> <p>[事務局] 先ほどの第8期計画評価報告書の47ページの下に、No.36「高齢化対応住宅普及促進事業」について記載しているが、真ん中に記載しているとおり、類似の事業があり、この事業自体の実施利用件数が少ないということもあって、おそらく担当課の方では、この事業自体は廃止して他の事業で補うというような判断されたと推測している。</p> <p>[会長] 他になければ、審議事項第2号について事務局提案内容で了承したということによるしいか。</p> <p>(一同了承)</p>
<p>審議事項第3号</p>	<p>[非公開]</p>
<p>審議事項第4号</p>	<p>[非公開]</p>
<p>報告事項第1号</p>	<p>[事務局] 報告事項第1号「高齢者バス料金助成制度（寿バスカード）の見直しについて」は、前回の分科会において事業の見直しに向けた考え方を説明し、本日の分科会において改めて見直し案を示して御審議いただく予定であったが、その後、検討を進める過程において、更に時間をかけて見直しを行っていくことが必要な状況となった。このため、本事業については、引き続き、見直しについて検討を行い、その方向性を示すことができる段階に至った際に改めて見直し案を提示し、御審議をいただきたいと考えていることを報告させていただきたい。</p>

	<p>[会 長] 報告事項第1号について、意見、質問があれば発言いただきたい。</p> <p>[B委員] 見直しの時期について、何年度からと具体的に考えているのか。</p> <p>[事務局] 具体的な時期や内容についてお伝えできる状況ではない。</p> <p>[H委員] 先日の新聞に、札幌市の敬老パスの記事が出ていた。これまでも他都市の事業を参考にされていると思うが、色々調べていただいて参考にした上で、買い物難民などが出ないようにしていただきたい。所得制限も一つだと思うが、様々な観点から見直しをお願いしたい。</p> <p>[事務局] 今後検討するにあたっては、事業のあり方というものを再度考え、他の自治体の状況も参考にしながら検討を進めていきたいと考えている。</p> <p>[会 長] 他になければ、報告事項第1号については、報告を受けたこととする。</p>
<p>その他 (閉会)</p>	<p>事務局から、令和5年度第6回の開催は1月末から2月初めに予定している旨を説明。</p> <p>[会 長] 本日の分科会は、これをもって終了する。</p>